



経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



事業の概況 (平成30年度)

《 全般的な概況 》

農業、農協を巡る情勢は、政府による農政改革が継続する中で、米国抜きの「環太平洋連携協定(TPP11)」や、欧州とのEPAの合意・発行などの経済の国際化が進む中、今後、農業従事者の減少と高齢化が急速に進み、農産物や食糧自給率の低下が懸念されるとともに、近年多発する農業災害や鳥獣被害、耕作放棄地の増加、豚コレラなど予想出来ないリスクが発生するなど農業を取り巻く影響はますます不透明感を増していくと思われます。

このような環境のもと、平成30年度は3ヵ年計画の最終年として、引き続き「創意工夫による自己改革の実施 農業所得の増大と地域活性化に全力を尽くします」を掲げ、「農業所得増大へ向けた取組強化」、「地域の活性化に向けた協同活動の展開」、「協同活動の実践を支える組織経営基盤の確立」を実践し、地域の農と暮らしを守り、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めました。

営農関係においては、昨年に引き続き営農指導員が地域農業の担い手及び作物部会員との連携を強め、地域農業の維持発展に努めています。また、水田農業担い手協議会では、「農業所得向上」の具体的活動として、業務用米向けの多収性品種「あきさかり」の栽培や「売れるコメづくり」として「コシヒカリ食味向上」への取り組みを進めました。

販売関係については、今年度から「あきさかり」の導入による加工実需業者との複数年契約を開始し2等米を1等米と同一価格で買取することで収入の減少を抑え、直売事業では、新たに直売所の売れ残り・集中出荷対策として大手量販店の直売コーナーへの販売を行いました。

購買関係では、肥料農薬の原材料、包装資材、物流コスト等の上昇による仕入価格が大幅に値上がる中、予約数量の積上げによる早期一括仕入や価格交渉等を含めた仕入機能の強化に取り組み、供給価格の値上げ幅を最小限に抑えることができました。

生活関係において、「食農」を中心とした活動を展開し、各営農経済センター、支店が中心となり、保育園、幼稚園、小学校の児童らに対し、稲作や野菜の栽培指導を実施し、夏休み親子農業体験にも多数の親子が参加しました。昨年同様に、介護事業では地域の病院や福祉施設との連携を密にした事業活動を行い、葬祭事業ではオプションプランの充実や専門職員の技能向上を図りました。

信用事業では、農業者等へ農業融資担当者の同行訪問による提案・支援活動を実施し、共済事業では、「相互扶助」を活動の原点として、組合員・利用者皆様の信頼に応え、総合保障の提供に努めました。

経営管理面では、支店再構築構想に基づき一部の支店で業務移管の実施、自己改革の取組施策及び取組結果の組合員との共有や対話を目的に、上期に全職員による組合員全戸訪問活動を、下期に全組合員アンケートを実施しました。